

令和8年度 特別養護老人ホーム高瀬 事業計画

(基本方針)

地域密着型介護老人福祉施設高瀬（個室ユニット）は、その特徴を活かし、介護認定を受けられた高齢者が、家庭的な雰囲気の中で精神的に安定し、利用者・職員による馴染みの関係を築き、利用者一人ひとりの個性を重視し、自立のための援助サービスを提供していきます。そして毎日が心豊かに過ごせるよう、職員が日々研鑽し、より専門的な介護サービスの提供に努め、安心、安全な日常生活の支援を行います。

(施設介護サービス)

① 介護（入浴・食事・排泄・離床・整容等）

安心・安全・快適・個別性に主眼を置き、サービス計画と的確な介護技術に基づいたサービスを提供します。利用者一人ひとりの身体状況に応じた自立支援を行います。いつも笑顔で優しい声掛けを心掛けます。

② ユニットケアの実践

利用者一人ひとりの個性や生活リズムに沿い、他者と馴染みの関係を築きながら、家庭的な雰囲気の中で、毎日笑顔で日常生活を営めるよう支援します。

③ 認知症ケア

認知症に対して理解を深め、一人ひとりの症状に合わせた適切な対応ができるよう、職員の教育を行います。認知症利用者の現在の状況にあるがままに受け止め、その全てを受け入れ、毎日笑顔が見られるよう声掛け・介護を行います。

④ 看取り介護の実践

利用者が最後まで尊厳をもち、安らかな気持ちで生活できるよう支援し、たとえ回復することが期待できない状況でも、残された時間を身体的にも精神的にも支え、また、ご家族の気持ちを理解し、支え、悲しみや苦しみを分かち合い、看取りを支援します。

⑤ レクリエーション

楽しく、生き生きとした生活の創造のために、四季折々の行事に取り組みます。また、ボランティアによるイベント、職員による行事や誕生日会等、利用者の好みに応じて提供していきます。

⑥ 相談援助

利用者の置かれている状況、家族の思い等を的確に受け止め、ニーズの発掘を図ります。また、家族との連絡頻度を増やし、信頼関係を築きます。

⑦ 健康管理

定期的な嘱託医との連携、情報交換を密にし、早期発見・早期治療に努めます。また、健康状態について家族との話し合いを積極的に行い、利用者、家族の意思を尊重し介護計画に反映させます。

⑧ 感染症等の予防対策

新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス・結核等の感染症に留意し、設備、対応等推進し感染予防に努めます。そして、指針やマニュアル、施設内外研修等で勉強し、感染症対策訓練も実施します。

（地域交流）

ボランティアや慰問の受け入れ、民生委員、地域住民との交流を図り、地域に開かれた施設を目指します。

（苦情処理）

施設は、その提供したサービスに関する相談、苦情に対応する窓口を設置し、迅速かつ適切に対応すると共に、原因の追究と今後の対策を立て、サービスの向上及び改善に努めます。

（防災管理）

施設は、非常災害その他緊急の事態に備え、必要な設備を備えると共に、常に関係機関と連携を密にし、とるべき措置にはあらかじめ非常災害対策計画を作成し、その計画と業務継続計画に基づき年2回以上利用者及び従事者等の非常災害訓練と業務継続計画訓練・研修を行います。

（安全管理）

利用者が安心・安全に生活できるよう、生活全般を常に見直し、点検することでリスクを取り除くことを目指します。また、発生した事故については報告し、対策を検討し予防に努めます。

（組織管理）

社会福祉法人恵神会の事務分掌に基づき、業務を遂行します。施設長は、業務の実施状況を把握し、職員と連携を図り、必要な指揮命令を行います。また、他事業所との連携に努めます。

(個人情報保護)

個人情報保護に関する法令、その他の規範を厳守し、適切に取り扱います。

(虐待防止)

職員の介護意識を高め、指針やマニュアル、施設内外研修等で勉強し、質の高い介護を行います。

(職員研修)

職員のスキルアップやサービスの質の向上のため、施設外での研修に参加し、施設内での研修も実施します。

(運営推進会議)

市の職員・地域住民の代表・利用者家族等により構成され、おおむね2か月に1回以上開催します。活動状況を報告し、評価を受け、必要な要望、助言等を受けます。

今年の目標 利用者様一人ひとりが笑顔で穏やかな生活が送れるよう支援します。

令和8年度 特別養護老人ホーム高瀬 月別事業計画

月	行 事 内 容
4月	お花見散歩 誕生日会
5月	開所記念日 母の日 誕生日会
6月	父の日 ドライブ 誕生日会
7月	七夕 そうめん流し 誕生日会
8月	スイカ割り 納涼祭 花火大会 誕生日会
9月	敬老会 誕生日会
10月	秋祭り 紅葉ドライブ 誕生日会
11月	紅葉ドライブ 誕生日会
12月	クリスマス会 誕生日会 忘年会
1月	お正月 初詣 誕生日会
2月	節分（豆まき） バレンタインデー 誕生日会
3月	ひな祭り ホワイトデー 誕生日会

その他の行事

☆慰問（適宜）

☆ボランティア（適宜）

※研修・訓練の計画は別紙の通り

令和 8 年度 ケアハウス高瀬 事業計画

（基本方針）

自らの有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう支援し、地域と交流を深めながら、入居者が生き甲斐を持った生活を送れるよう努めます。また、小規模で家庭的な雰囲気の中で、個別的なサービスの提供に努め、家族との連携を大切にし、様々な行事やレクリエーションを計画して快適に暮らしていける生活の場を提供します。

（介護サービス）

安心・安全・快適・個別性に主眼を置き、心身の状態に応じた適切な介護技術とサービス計画に基づいたサービスを提供します。日々の会話において、身体面や精神面の変化や悩みなどをくみとり、安心して生活ができるよう、いつも笑顔で優しい声掛けを心掛けます。ユニットケアを実践し、入居者一人ひとりの個性や生活リズムに沿い、他者となじみの関係を築き、毎日笑顔で生活できるように介護を行います。

認知症に対して理解を深め、一人ひとりの症状に合わせた適切な対応ができるよう職員の教育を行います。認知症入居者の現在の状況があるがままに受け止め、その全てを受け入れ、毎日笑顔が引き出せるよう支援します。

（看取り介護の実践）

入居者が最後まで尊厳をもち、安らかな気持ちで過ごせるよう支援し、たとえ回復することが期待できない状況でも、残された時間を身体的にも精神的にも支え、また、ご家族の気持ちを理解し、支え、悲しみや苦しみを分かち合い、看取りを支援します。

（レクリエーション）

楽しく、生き生きとした生活の創造のために、四季折々の行事に取り組みます。また、ボランティアによるイベント、職員による行事や誕生日会等提供していきます。毎日生活の一部になるように体操や学習療法を組み入れ、身体機能の低下を予防します。

（相談援助）

入居者の置かれている状況、家族の思い等を的確に受け止め、ニーズの発掘を図ります。また、家族との連絡頻度を増やし信頼関係を築きます。

（健康管理）

主治医・協力病院との情報交換を密にし、早期発見・早期治療に努めます。また、健康状態について家族との話し合いを積極的に行います。

（感染症の予防対策）

新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス・結核等の感染症に留意し、設備、対応等推進し、感染予防に努めます。そして、指針やマニュアル、施設内研修等で勉強し、感染症対策訓練も実施します。

（地域交流）

ボランティアや慰問の受け入れ、民生委員、地域住民との交流を図り、地域に開かれた施設を目指します。

（苦情処理）

施設は、その提供したサービスに関する相談、苦情に対応する窓口を設置し、迅速かつ適切に対応すると共に、原因の追究と今後の対策を立て、サービスの向上及び改善に努めます。

（防災管理）

施設は、非常災害その他緊急の事態に備え、必要な設備を備えると共に、常に関係機関と連携を密にし、とるべき措置にはあらかじめ非常災害対策計画を作成し、その計画と業務継続計画に基づき年2回以上入居者及び従事者等の非常災害訓練と業務継続計画訓練を行います。

（安全管理）

入居者が安心・安全に生活できるよう生活全般を常に見直し、点検することでリスクを取り除くことを目指します。また、発生した事故については報告し、対策を検討し予防に努めます。

（組織管理）

社会福祉法人恵神会の事務分掌に基づき、業務を遂行します。施設長は、業務の実施状況を把握し、職員と連携を図り、必要な指揮命令を行います。また、他事業所との連携に努めます。

（個人情報保護）

個人情報保護に関する法令、その他の規範を厳守し適切に取り扱います。また、入居者の個人番号は提出していただきません。

(虐待防止)

職員の介護意識を高め、指針やマニュアル、施設内研修等で勉強し、質の高い介護を行います。

(職員研修)

職員のスキルアップやサービスの向上のため、施設外の研修に参加し、施設内の研修を実施します。

(運営推進会議)

市の職員・地域住民の代表・利用者家族等により構成され、おおむね2か月に1回以上開催します。活動状況を報告し、評価を受け、必要な要望、助言等を受けます。

今年度の目標

ご利用者が安心して生活が出来るような環境作りを行い、日常生活に支障のないよう支援していきます。また、自立した生活ができるよう個々に寄り添った援助を行います。

令和8年度 ケアハウス高瀬 月別事業計画

月	行 事 内 容
4月	お花見 ドライブ
5月	開所記念日 母の日イベント ドライブ
6月	そうめん流し 父の日イベント ドライブ
7月	七夕イベント ドライブ
8月	花火観賞 納涼祭 スイカ割り ドライブ
9月	敬老会 ドライブ
10月	秋祭り 運動会 ドライブ
11月	紅葉イベント ドライブ
12月	クリスマス会
1月	お正月 初詣 書初め 福笑い かるた
2月	節分 バレンタインイベント
3月	ひな祭り 梅の花

毎月の行事

☆誕生日会

☆カフェケアハウス

☆おやつ作り

☆習字クラブ

☆慰問(適査)

☆ボランティア(適査)

※研修・訓練の計画は別紙の通り

令和 8 年度 グループホーム高瀬 事業計画

1 基本理念

「利用者主体」の介護サービス提供を基本理念とし、利用者・ご家族の個々のニーズを尊重した介護サービス計画を立案し、その効果性・有効性を検討しながら、自立のための援助サービスを提供していきます。

また、利用者の有する能力に応じた自立支援を行うことで、認知症状緩和と進行を遅らせることが出来るよう、レベルの高い介護サービスが提供出来るように取り組みます。

2 外部評価

随時、施設サービスに対する自己評価を行うと共に、年に必ず 1 回は評価機関の外部評価を受けます。結果は公表し、課題については目標達成計画を作成し、取り組みます。

3 職員研修

年間を通して外部及び内部で随時開催される研修に出席することで、新人を含む経験年数の少ない職員や中堅職員それぞれの資質向上を図ります。

4 運営推進会議

市の職員・地域住民の代表・家族会等により構成され、概ね 2 ヶ月に 1 回以上開催します。活動状況を報告し、評価を受け、必要な要望・助言等を聞きます。

5 介護サービス内容

① 介護

「安全性」と「快適」、「その人らしさ」に主眼を置き、利用者個々の身体状況に応じた自立支援を行い負担の軽減に努め、家庭的で落ち着いた環境作りを行います。

② 食事

個々のニーズに対応し、利用者と職員が共に食事を作ることによって、利用者が食生活に対して楽しみが得られるように努めます。

② 相談・援助

利用者の置かれている状況、家族の思い等を的確に受け止め、潜在的なニーズの発掘を図り、家族との連絡頻度を増やし、「共に考えていく」関係を構築します。依存関係を作るのではなく、援助者としての立場を明確にするよう心掛けていきます。

④ レクリエーション

生きいきとした自由な生活の創造のため、四季折々の行事に取り組みます。季節行事の他に、その月々の外出行事・ボランティアによるイベント・誕生日会等利用者の嗜好に応じて提供していきます。

⑤ 地域交流

ボランティアや慰問の受け入れ民生委員・地元住民との交流を図り、地域に開かれた施設を目指しています。

6 健康管理

利用者の心身の状況を的確に把握し、主治医との情報交換を密にしながら健康管理に努めます。

7 感染症対策

職員は、日頃から自身の健康管理に留意すると共に、職場では、うがい、手洗い、マスクの着用、出勤・退社時の検温を実施し、感染症まん延予防に努めます。感染症対策、感染症対策訓練、予防委員会により職場の感染整備を行います。感染症発生時には、関係機関との連携を密にし、感染拡大予防に努めます。

8 防災管理

施設は、非常災害その他緊急事態に備え、必要な設備を備えるとともに、常に関係機関と連携を密に、利用者の安全確保及び非常災害時の体制整備の強化・徹底を図り、とるべき措置についてはあらかじめ非常災害対策計画を作成し、その計画と業務継続計画に基づき年2回以上入所者及び従事者等の非常災害訓練と業務継続計画訓練を行います。

9 苦情処理

施設は、その提供した施設サービスに関する相談、苦情等の対応する窓口を設置し、迅速かつ適切に対応すると共に、原因の追究と今後の対策を検討し、サービスの向上及び改善に努めます。

10 安全管理

安全・安心に生活できるよう生活全般を常に見直し、点検することでリスクを取り除くことを目指します。また、発生した事故について報告し、対策を検討し予防に努めます。

11 組織管理

利用者やその家族、その他関係者に対して、誠意をもって接し信頼関係を作ります。

12 個人情報の保護

個人情報に関する法令、その他の規範を厳守し、個人情報の保護に努めます。

13 虐待防止

職員の意識を高め、質の高い介護を行えるよう職員研修を実施します。

今年度の目標

入所者の方が家族や地域の方との交流が持てるような楽しいイベントを開催し、御利用者の楽しみが増える一年としたい。

令和 8年 度 年 間 事 業 計 画

グループホーム高瀬

	行事
4 月	花見お弁当ドライブ、誕生日会、桜餅作り、野菜の苗植え、花植え
5 月	新緑昼食会、誕生日会、みたらし団子作り、カルタ取り大会
6 月	ドライブ、誕生日会、白玉ぜんざい作り
7 月	七夕会、そうめん流し、誕生日会、手作りアイス作り
8 月	納涼祭、きなこおはぎ作り、誕生日会、おやつ作り
9 月	敬老会（昼食会）、おはぎ作り、誕生日会、おやつ作り
10月	久世祭り、ドライブ、誕生日会、おやつ作り、花植え、秋祭り
11月	文化祭、誕生日会、芋餅作り、野菜植え
12月	クリスマス会（昼食会）、誕生日会、おやつ作り
1 月	初詣、とんど（ぜんざい作り）、新年会、誕生日会
2 月	節分巻き寿司作り、誕生日会、おやつ作り
3 月	お雛様御膳で食事会、ぼた餅作り、誕生日会、おやつ作り

- ・利用者の誕生月には、誕生日会を行う。
- ・慰問・ボランティア随時受け入れ
- ・研修・訓練の計画は別紙の通り

令和8年度 小規模多機能型居宅介護高瀬 事業計画

基本方針

要介護者等が可能な限りその自宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、「通い・訪問・宿泊」の形態で、家庭的な環境と地域住民との交流の下、必要な日常生活上の援助を行うことにより、要介護者等の日々の暮らしの支援を行い、また要介護者等の孤立感の解消及び心身機能の維持並びに要介護者等の家族の身体及び精神的負担の軽減を図ることを目的とします。

運営方針

小規模多機能型居宅介護の提供に当たっては、要介護者の心身の状況、希望を踏まえて、住み慣れた地域での生活を継続出来るよう、地域住民との交流や地域活動への参加を図りつつ、通いサービス・訪問サービス及び宿泊サービスを柔軟に組み合わせて、適切なサービスを提供します。そして、登録者が通いサービスを利用していない日においては、可能な限り訪問サービスの提供、電話連絡による見守り等を行ない、居宅における生活を支えていきます。

職員体制

管理者1名(兼務)、計画作成担当者1名(常勤職員の中から兼務)、看護職員1名、介護職員10名(常勤換算7名以上)を配置し、利用者の心身の状況を的確に把握し、適切な介護を行ないます。また、宿泊に対して1人の夜勤を配置し、在宅等で暮らしている方々に対して24時間オンコールで対応する職員を1人配置します。

職員研修

年間を通して外部及び内部で随時開催される研修に出席することで各職員の資質向上を図ります。

管理者：管理業務の遂行を果たすことを目標とし、以下の研修を予定しています。

介護保険法の実務と管理、個人情報管理、苦情対応、感染症対策、その他。

計画作成担当者：利用者・家族の方々のサービス利用満足度を高めることを目標とし、以下の研修を予定しています。

ケアプラン作成全般、相談業務全般、介護支援専門員業務全般、感染症対策、その他。

介護職員：介護業務全般の円滑な遂行と利用者満足度の向上を目標とし、以下の研修を予定しています。

安心安全な介護技術、認知症ケア、感染症対策、その他。

看護職員：利用者の健康管理、緊急時の迅速な対応(指示を含む)業務を果たすことを目標とし、以下の研修を予定しています。

感染症対策、認知症ケア、その他。

営業日及び営業時間・実施地域

営業日 年中無休

実施地域 旧久世町地域、ただしその他の地域の方についてはその都度協議

営業時間 ① 通いサービス 6:00～21:00

② 宿泊サービス 21:00～6:00

③ 訪問サービス 24時間（電話連絡も含む）

緊急時及び必要時においては柔軟に「通い・訪問・宿泊サービス」を提供します

利用定員

1事業所あたり登録定員25名以下

「通い」1日あたり定員15名以下

「宿泊」1日あたり定員9名以下

介護サービス内容

(1)通いサービス

事業所のサービス拠点において、食事や入浴、排泄等の日常生活上のお世話や機能訓練を提供します。希望により送迎サービスも行ないます。

(2)訪問サービス

必要に応じて、利用者の自宅に伺いサービスを行います。

(3)宿泊サービス

事業所のサービス拠点に宿泊して頂き、食事・入浴・排泄等の日常生活上のお世話や機能訓練を提供します。

(4)相談・助言等

利用者及びその家族の日常生活における介護等に関する相談及び助言、申請代行を行います。

運営推進会議

市の職員・地域住民の代表・利用者・利用者家族等により構成され、概ね2ヶ月に1回以上開催します。活動状況を報告し、評価を受け、必要な要望・助言等を聞き、意見交換・交流等を行います。

サービス評価

事業所サービスに対する評価を行い、市への提出及び利用者家族や運営推進会議の出席者を含めて公表します。また課題については改善計画を作成し、取り組みます。

令和８年度 小規模多機能型居宅介護高瀬 月別事業計画

4月	桜（久世・新庄）見学 誕生日会 カラオケ
5月	湯原温泉足湯 誕生日会 新緑昼食会
6月	あじさい見学 誕生日会 お楽しみ昼食会
7月	七夕 誕生日会 手作りアイス作り そうめん流し
8月	スイカ割り 納涼祭 誕生日会 カラオケ きなこおはぎ作り
9月	敬老会 吹奏楽慰問 おはぎ作り 花火大会
10月	秋祭り コスモス見学 誕生日会 久世祭り
11月	紅葉見学 焼き芋大会 誕生日会
12月	クリスマス会・昼食会 お飾り作り 誕生日会
1月	神社初詣 とんど 誕生日会 カラオケ ぜんざい作り 新年会
2月	節分豆まき 巻き寿司作り 誕生日会 カラオケ
3月	勝山雛祭り見学 梅の花見学 誕生日会 ぼた餅作り

◆利用者の誕生月には、誕生日会を行う。

◆慰問・ボランティア随時受け入れ

◆研修・訓練の計画は別紙の通り

令和8年度高瀬拠点 研修・訓練年間計画

月日	研修内容	主催者	施設内外
4月	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	身体拘束の排除・高齢者虐待防止に関する研修	ジョブメドレー	施設外研修
	緊急時の対応に関する研修（事故防止）	ジョブメドレー	施設外研修
	高瀬スタッフ会議	施設	施設内研修
5月	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	高瀬スタッフ会議	施設	施設内研修
	運営推進会議	地域密着施設	施設内研修
	感染症及び災害に係る業務継続計画（BCP）のための研修～感染症～	ジョブメドレー	施設外研修
	オシメに関する研修（褥瘡予防）	㈱白十字	施設内研修
	高齢者施設・事業所における虐待・身体拘束防止	全老協	施設外研修
6月	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	高瀬スタッフ会議	施設	施設内研修
	事故発生又は再発防止に関する研修（事故防止）	ジョブメドレー	施設外研修
	感染症対策研修	施設	施設内研修
7月	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	倫理及び法令遵守に関する研修	ジョブメドレー	施設内研修
	高瀬スタッフ会議	施設	施設内研修
	運営推進会議	地域密着施設	施設内研修
	災害BCP訓練	施設	施設内研修
	心肺蘇生法とAED使用法（事故防止）	真庭消防署	施設内研修
8月	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	認知症及び認知症ケアに関する研修	ジョブメドレー	施設外研修
	高瀬スタッフ会議	施設	施設内研修
9月	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	高瀬スタッフ会議	施設	施設内研修
	火災避難訓練（消火訓練・通報訓練含む）	施設	施設内研修
	感染症及び災害に係る業務継続計画（BCP）のための研修～非常災害～	ジョブメドレー	施設外研修
	運営推進会議	地域密着施設	施設内研修
10月	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	高瀬スタッフ会議	施設	施設内研修
	介護予防及び要介護度進行予防に関する研修	ジョブメドレー	施設内研修
	ハラスメントに関する研修	ジョブメドレー	施設外研修
11月	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	高瀬スタッフ会議	施設	施設内研修
	運営推進会議	地域密着施設	施設内研修
	感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修①	ジョブメドレー	施設外研修
	感染症対策訓練（BCP感染症訓練）	施設	施設内研修
12月	口腔管理研修（技術的助言及び指導）	飯田歯科医師	施設内研修
	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	高瀬スタッフ会議	施設	施設内研修
	口腔管理研修（技術的助言及び指導）	武藤歯科医師	施設内研修
	感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修②	ジョブメドレー	施設外研修
	感染症対策研修会	真庭保健所	施設外研修
1月	給食施設管理者及び従事者研修会	真庭保健所	施設外研修
	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	高瀬スタッフ会議	施設	施設内研修
	BCP訓練（机上訓練・BCP研修）	施設	施設内研修
	身体拘束の排除・高齢者虐待防止に関する研修②	ジョブメドレー	施設外研修
2月	運営推進会議	地域密着施設	施設内研修
	看取り介護に関する研修	施設	施設内研修
	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	高瀬スタッフ会議	施設	施設内研修
	感染症対策訓練（ノロウイルス）	施設	施設内研修
	事故発生又は再発防止に関する研修②（事故防止）	ジョブメドレー	施設外研修
3月	ターミナルケアに関する研修	ジョブメドレー	施設外研修
	高齢者虐待防止研修	真庭市	施設外研修
	主任・リーダー会議	施設	施設内研修
	高瀬スタッフ会議	施設	施設内研修
	現場で気をつけたいプライバシー保護に関する研修	ジョブメドレー	施設外研修
	運営推進会議	地域密着施設	施設内研修
	地震火災避難訓練（消火訓練・通報訓練含む）	施設	施設内研修

◎委員会活動年間計画

- * 生産性向上委員会（3ヵ月に1回）
- * リスクマネジメント・身体拘束廃止・虐待防止・事故防止検討委員会（3ヵ月に1回）
- * 感染症・褥瘡委員会（1ヵ月に1回）
- * 医療的ケアの安全対策委員会（2ヵ月に1回）
- * 研修委員会（2ヵ月に1回）
- * 活性化委員会（2ヵ月に1回）
- * 給食委員会（1ヵ月に1回）
- * 広報委員会（4ヵ月に1回）